

総合計画における健康推進課分(案)

健康づくりへの取り組みの役割	
市民と団体の役割	市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくるもの」という視点に立ち、生活習慣を見直し、改善するよう努めます。
地域の役割	生活の場所である地域で一人ひとりが健康づくりに取り組んでいけるよう地域にあった健康づくりに取り組んでいきます。
市の役割	市民の健康づくりを支援するため健康に関する適切な情報や方法を十分提供し、誰もが気軽に楽しく継続できる仕組みをつくります。
良いとこ探し	
各地域において住民自治協議会を中心に地域における自主的な健康づくり事業が展開されてきています。身近な場所で地域のニーズにあった健康づくりに取り組みが進められつつあります。	

政策	施策	基本事業	現状と課題	事業内容	事業名
1 健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	① 健康づくり	① 健康相談	健康に関するさまざまな相談が出来る場を面接、電話、メールや各種教室や出前講座の場などで実施しています。市民が気軽に利用できるような相談の機会の設定と相談窓口についての広報・啓発が必要です。	市民一人ひとりの心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導や助言をする健康相談を実施します。個別面接、電話相談、家庭訪問などにより気軽に相談が出来るような機会を設けます。	健康相談
		② 健康教育	各地域の老人クラブやサロンをはじめ、各種団体での健康づくりをテーマとした出前講座を実施しています。さまざまな世代を通じて健康教育を実施し正しい生活習慣を理解しそれを実践してことが、健康寿命を延ばすことにつながります。特に、若年者や働く世代が健康意識の向上につながるような取り組みを地域、団体や企業と連携し地域全体で健康づくりへ取り組んでいく必要があります。	個人や家族が健康づくりに取り組んでいけるよう生活習慣病の予防、運動・食育・歯と口腔・こころの健康などに関する知識の普及や情報提供する健康教育・講座等の機会を提供していきます。	出前講座 生活習慣病予防教室 食生活改善推進員養成講座 など
		③ 健康診査	各種がん検診、健康診査を実施し、がんや生活習慣病などの早期発見・早期治療に努めていくところですが、受診率が県や国と比べて低値を示しています。健(検)診の目的、効果や必要性について市民に周知・啓発をしていくとともに受診しやすい環境の整備が必要です。	疾病の早期発見・早期治療のため定期的に健康診断や各種がん検診を受診することが重要です。健(検)診の目的や必要性について啓発していくとともに健(検)診を受けやすい環境整備に努めます。	各種健(検)診 特定健康診査 健康増進法健康診査 特定保健指導 など
		④ 健康増進	各地域において、住民自治協議会などが中心となり健康づくりへの取組みが進められています。市民が主体となって健康づくりを推進していくためには、医師会、歯科医師会、民間団体、企業等に積極的な参加・協力を要請していく必要があります。また、健康寿命の延伸を目指して、各世代に応じた生活習慣病予防、歯と口腔の健康、感染症予防、こころの健康づくり等への取組みが必要です。	市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践していくためには、生活習慣病予防、歯と口腔の健康、感染症予防、こころの健康などへの取り組みを推進していきます。	健康づくりイベント いが忍にん健康プロジェクト 健康づくり推進員(健康の駅長)養成講座 歯科保健事業8020運動 禁煙啓発事業 予防接種事業 など

健康づくりへの取り組みの役割	
市民と団体の役割	子どものいる家庭だけでなく、家庭、学校、保育所(園)、幼稚園、地域等が一体となって取り組みを進めます。子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるため、同じような子どもを持つ親同士が交流を行う中で、子育てのネットワークづくりに努めます。
地域の役割	地域の中で「みんなで子どもを見守り・育てる」という雰囲気づくり・体制づくりについて検討します。身近な地域のなかで気軽に相談できるような機会や場の提供について検討します。
市の役割	さまざまな機関と連携し、子どもと子どものいる家庭を見守る体制づくりの構築と、保護者が気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。児童虐待やDV等、命にかかわるケースについては、専門職が、必要な情報を入手し適切な判断をする中で、迅速に対応します。
良いとこ探し	
出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を充実させ、子育て世代が、安心して住み、子どもを産み育てられる環境や支援体制の構築を目指します。妊娠、出産、子育てに関するワンストップ窓口があり、各機関が連携し子どもと家族を支援できる体制が構築されています。	

政策	施策	基本事業	現状と課題	事業内容	事業名
3	① 子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	② 子育て支援	核家族化の進行等により、育児経験の少ない親にとっては、身近に育児支援者が得られないことが原因で、育児に不安を抱えながらも誰にも相談できず、子育てに悩む保護者が増加しているため、家庭だけでなく、地域全体で子どもを育てていくためのさまざまな子育て支援やサービスが必要となっています。 保育所(園)に待機なく入所できるよう、必要な量を確保するとともに、保育の質の向上に努める必要があります。 こんには赤ちゃん訪問や乳幼児相談、各種教室等を通じて子育て家庭への支援を実施し、家族が孤立化しないよう相談体制、支援体制を充実する必要があります。	児童手当等を支給するとともに、放課後児童クラブ・保育所(園)・幼稚園の運営経費の支出を行うことで、乳幼児・児童の健全育成を行っています。 こんには赤ちゃん訪問や乳幼児相談、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施しています。また、子ども医療費等の助成を行うことで、安心して医療が受けられる体制を整えています。	子ども・子育て利用者支援事業 こんには赤ちゃん訪問 乳幼児相談 にこにこ広場 2歳児相談 など
		③ 少子化対策	人口減少が進む中で、未婚率の減少を食い止めるための早急な対策をとることが求められています。 また、少子化が進んでいる背景には、「子育てにはお金がかかる」「子育ては大変」という風潮があるため、妊娠、出産、子育てに対しプラスイメージを持ってもらうことや、妊娠～子育て期まで孤立化を防ぐ支援体制が必要です。	結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりのお手伝いなど、結婚へのサポート事業を行います。 また、不妊治療への助成や妊婦健康診査費用助成により、経済的負担の軽減を行うとともに、母親及び家族に対し妊娠中からの切れ目ない支援を行いません。	妊婦一般健康診査 乳児一般健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 ウエルカムベビー教室 など